

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2002-104809(P2002-104809A)

【公開日】平成14年4月10日(2002.4.10)

【出願番号】特願2000-299103(P2000-299103)

【国際特許分類第7版】

C 0 1 B 3/40

B 0 1 J 23/10

B 0 1 J 32/00

H 0 1 M 8/06

【F I】

C 0 1 B 3/40

B 0 1 J 23/10 M

B 0 1 J 32/00

H 0 1 M 8/06 G

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 9】

L a · - A l<sub>2</sub>O<sub>3</sub>は L a / A l = 3 / 9 7 (モル / モル)

P d = 3 g / リットル - ハニカム

改質触媒4としては、コーデュライトハニカムにAl<sub>2</sub>O<sub>3</sub>をコーティングした担体に、RuをAl<sub>2</sub>O<sub>3</sub>の1重量%担持したものを用いた。原料ガスとしては、CH<sub>4</sub>、水蒸気、空気の混合ガスを供給した。原料ガスは、その組成がH<sub>2</sub>O(モル) / CH<sub>4</sub>(モル) = 2.5、O<sub>2</sub>(モル) / CH<sub>4</sub>(モル) = 0.6のものを用いた。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 9】

このように、耐熱性を有しない担体を用いた燃焼触媒では、1000時間の運転で劣化による燃焼温度の低下が認められた。従って、さらに長時間の運転により、燃料電池に供給可能なガス組成を満足できなくなる。